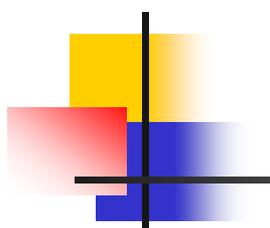


愛知県における リスクコミュニケーション

平成22年3月24日

愛知県環境部



内 容

1. 愛知県の概要

1-1. あいちのプロフィール

1-2. 化学物質の排出等の状況

1-3. 化学物質の環境中の濃度

2. 愛知県におけるリスクコミュニケーションの取組

2-1. リスクコミュニケーションモデル事業

2-2. 化学物質セミナー

2-3. 県政お届け講座

3. 愛知県が使用する化学物質の排出抑制への取組

4. 今後の取組について



I 愛知県の概要

1-1. あいちのプロフィール



岐阜県

長野県

三重県

伊勢湾

静岡県



尾張

西三河

東三河

名古屋市

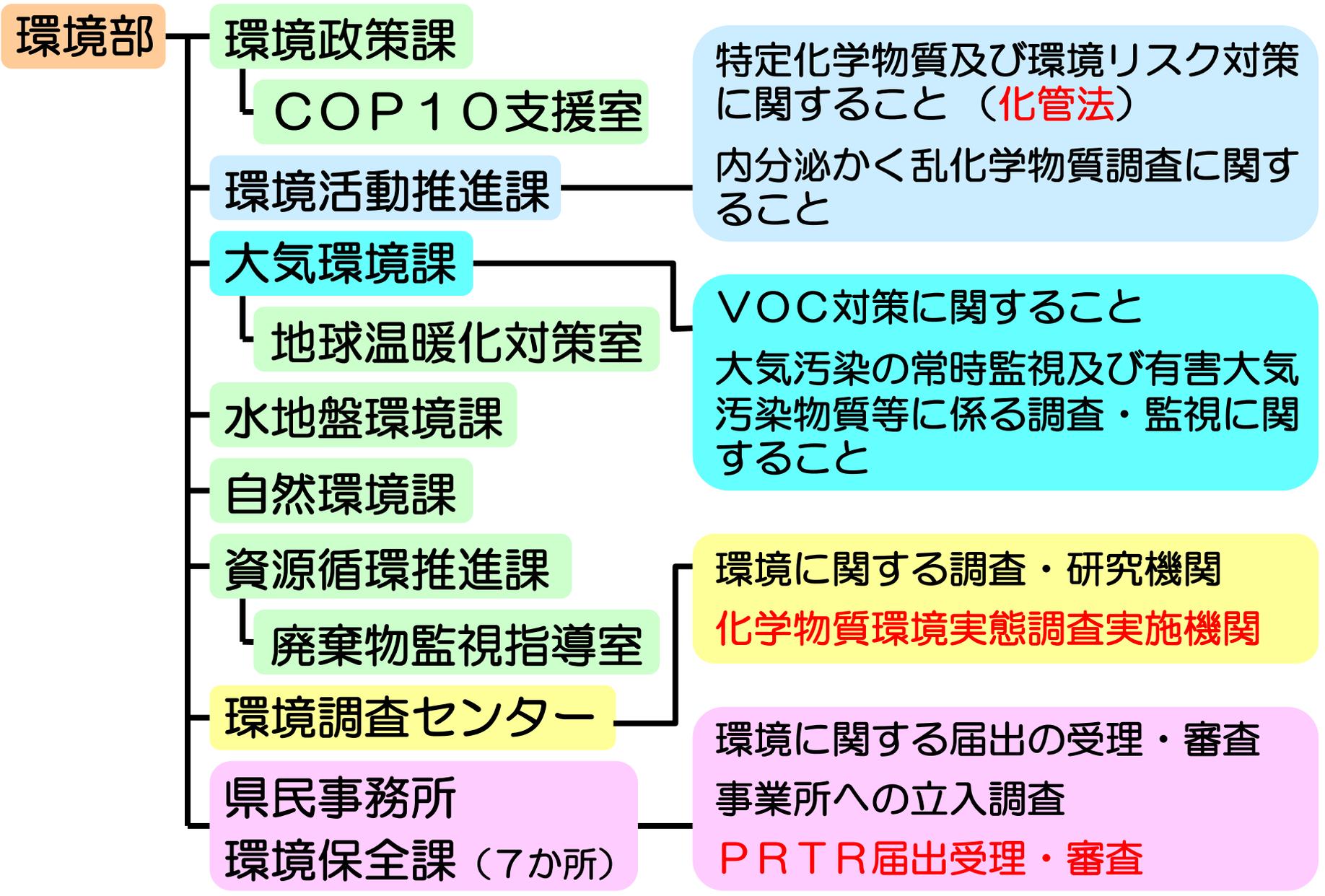
豊田市

岡崎市

豊橋市



- 県内総生産
東京都、大阪に次いで全国第3位
- 製造品出荷額
32年連続全国第1位
- 農業生産出荷額
全国第5位（花き、木材・同製品
出荷額は全国第1位）





1-2. 化学物質の排出等の状況

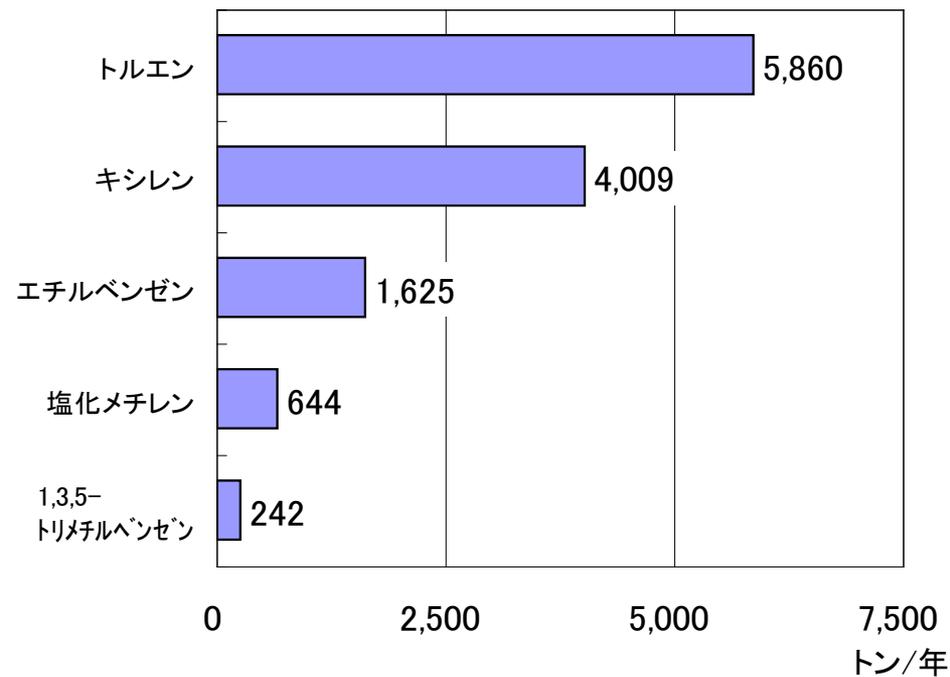
(1) 平成20年度の届出排出量、届出移動量

順位	排出量 (単位：ト/年)		移動量 (単位：ト/年)		排出量・移動量合計 (単位：ト/年)	
	1	愛知県	13,950	愛知県	15,183	愛知県
2	静岡県	13,208	兵庫県	14,428	兵庫県	22,997
3	広島県	10,317	千葉県	11,851	千葉県	19,689
4	埼玉県	9,274	神奈川県	11,560	神奈川県	19,487
5	茨城県	8,866	三重県	9,993	静岡県	19,276
	全国合計	199,195	全国合計	200,814	全国合計	400,008

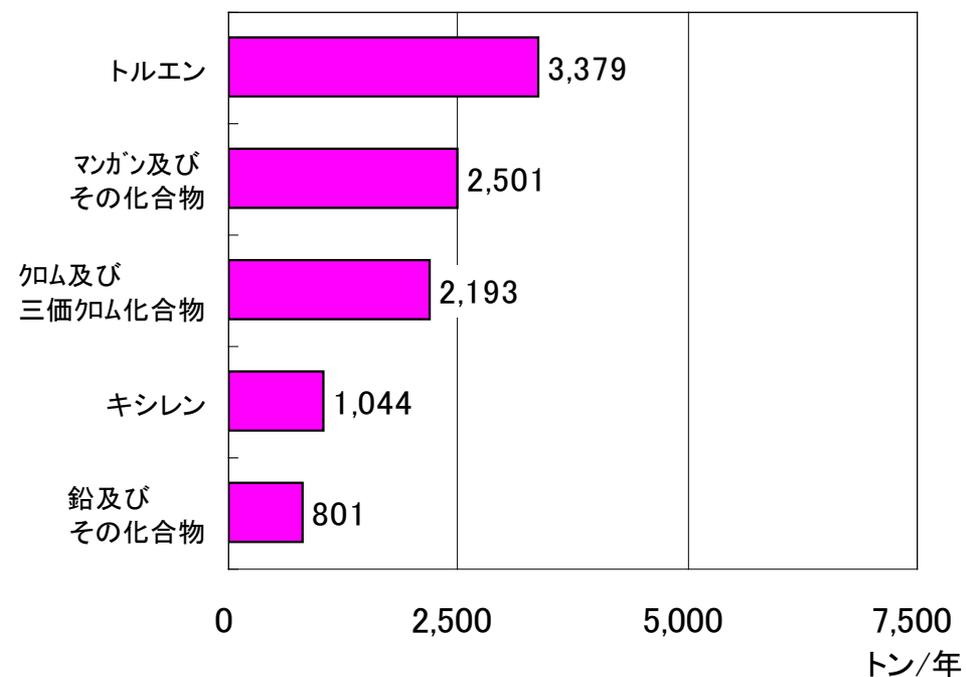
届出排出量、届出移動量とも**全国1位**で推移しています。

(2) 物質別届出排出量・移動量

排出量

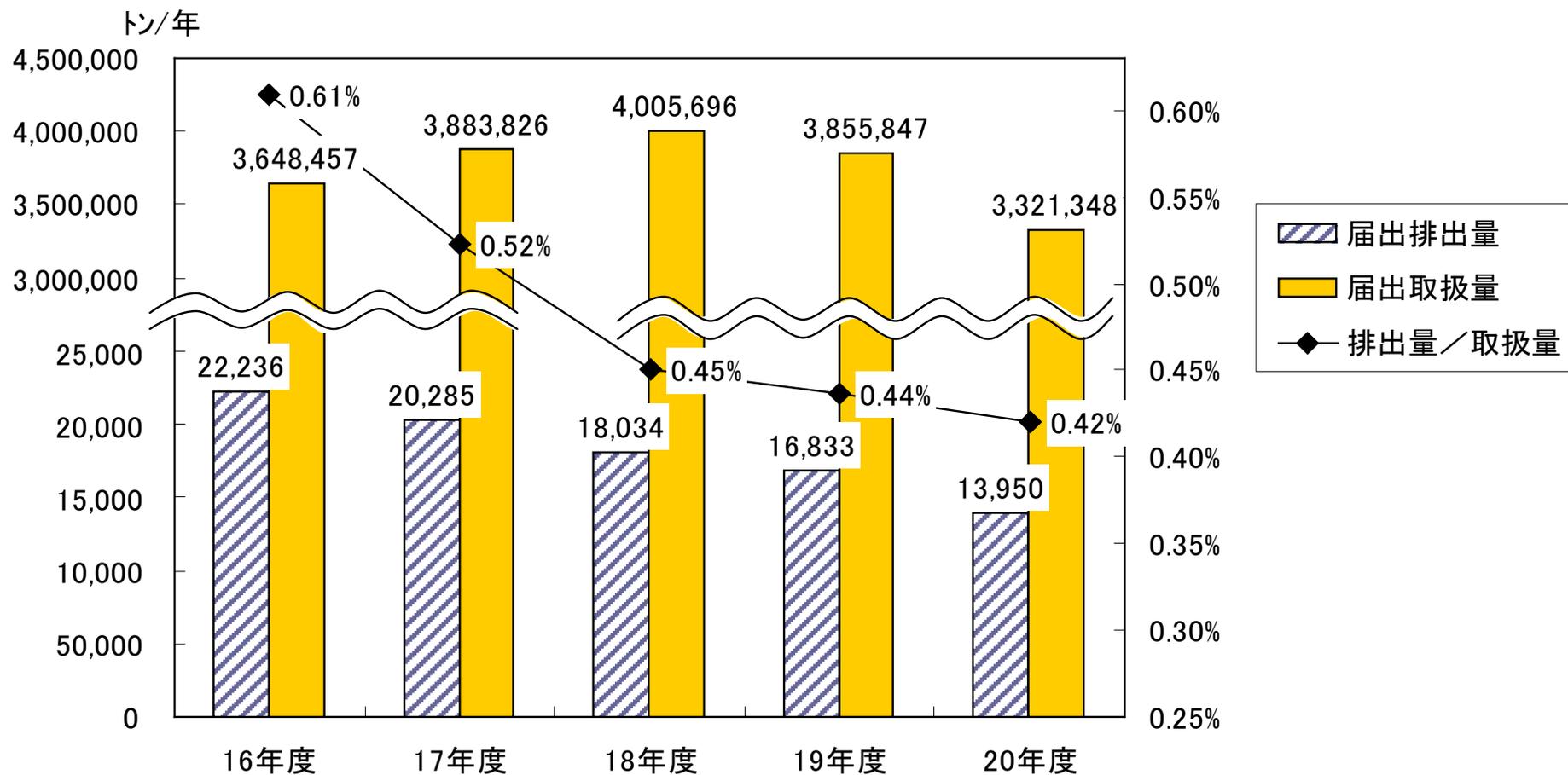


移動量



物質別では、塗装用の溶剤などに使用されているトルエンが前年度と同様に排出量、移動量とも最も多くなっています。

(3) 排出量と取扱量の比較

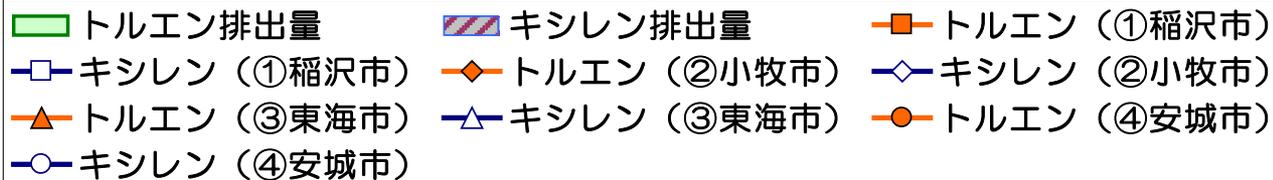
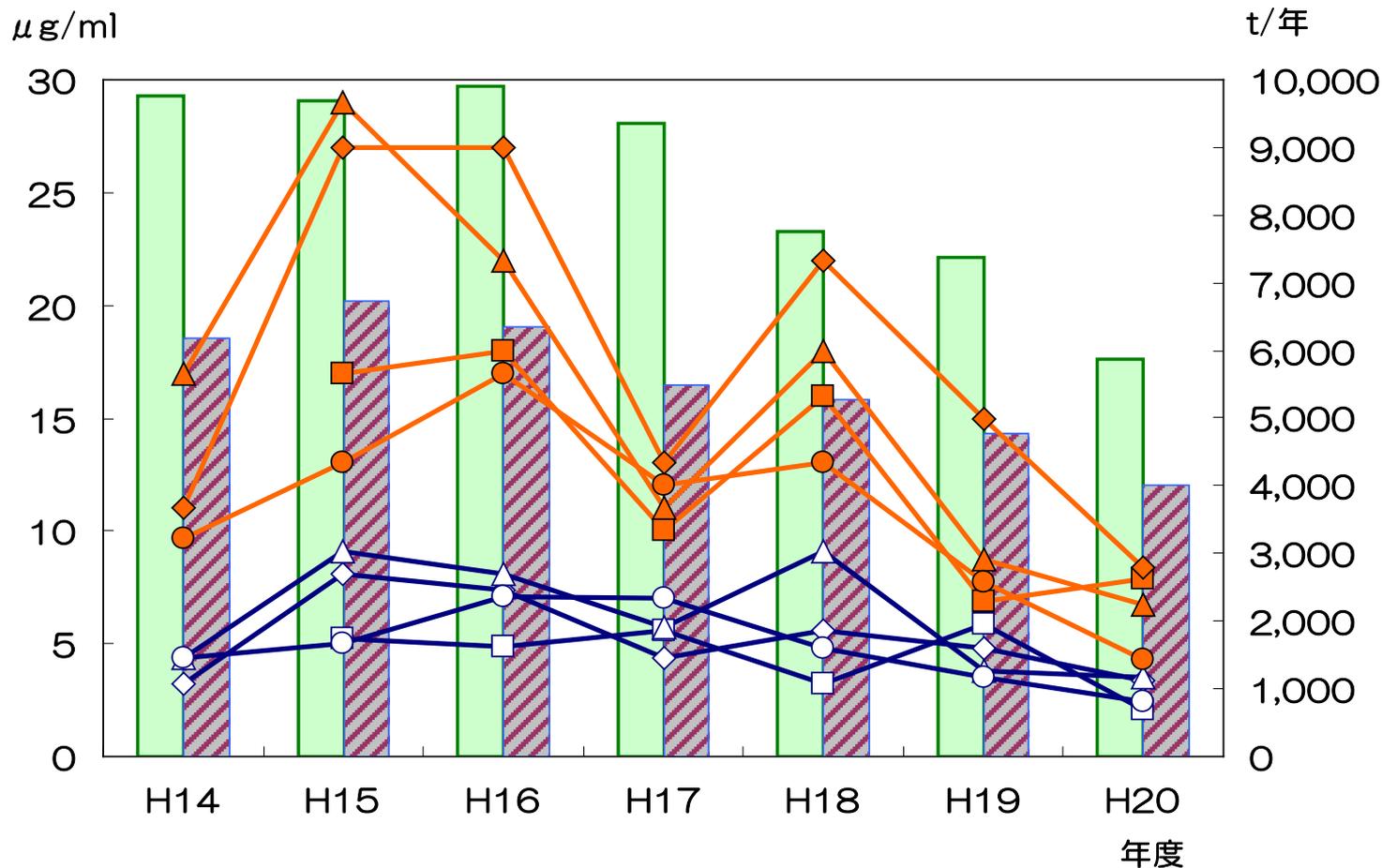


届出取扱量に占める届出排出量の割合が、3分の2まで減少



1-3. 化学物質の環境中の濃度

1 排出量の多い化学物質の排出量と大気環境中の濃度



II. 愛知県における取組

2-1. リスクコミュニケーション モデル事業

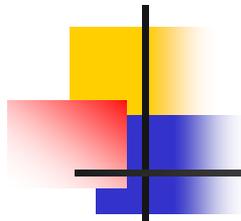


リスクコミュニケーションの風景

モデル事業の概要

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
対象事業所	○電気機械器具製造業	○医薬品製造業 ○輸送用機械器具製造業 ○輸送用機械器具製造業	○木材・木製品製造業 ○輸送用機械器具製造業 ○プラスチック製品製造業
主催	事業者・愛知県		
協力機関	市町・(社)環境情報科学センター		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーターによるアイスブレイク ○インタープリターによる化学物質解説 ○事業者による事業所概要説明と工場見学 ○意見交換 ○アンケートの実施 		
参加者	公募、町内会役員 20～30名程度 傍聴者 10～20名程度		

平成19年度に、7事業所全てに対して聞き取りによるフォローアップ調査を実施



事前準備

参加者

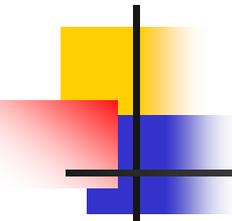
事業者、住民、行政（県・市）

ファシリテーター

インタープリター（化学物質アドバイザー）

住民・・・公募、町内会役員

傍聴者・・住民、地域の事業者、市町村職員



プログラム（例）

- 13:30～ 主催者あいさつ
- 13:40～ ファシリテーターによるオリエンテーション
参加者全員の自己紹介
- 14:00～ インタープリターから化学物質によるリスク等
について説明
- 14:15～ 事業者から事業所概要及び
環境への取り組みに等に関する説明
（休憩）
- 14:50～ 工場見学
- 15:50～ 意見交換会
- 16:35～ ファシリテーターによるまとめ
アンケート記入
- 16:45 あいさつ、閉会

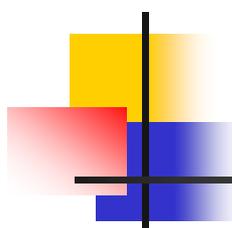
住民からの発言等

住民からの主な発言

- ・ VOCの削減は？
- ・ 塗料の水酸化は？
- ・ 社員への健康影響は？
- ・ 保管に問題は？
- ・ 魚や貝に影響が出ていないか心配
- ・ 社員への環境教育は？
- ・ 排水処理の異常時の対応は？
- ・ 悪臭の原因は？
- ・ 廃棄物の処理は？
- ・ 地震時の液状化は？
- ・ 火事の時、説明がなかった
- ・ 通勤による交通渋滞の緩和を
- ・ 運送業者の指導を

アンケート結果（住民の感想）

- ・ 企業がどのような事業を行っているか理解できた
（なにを使ってなにを作っているか）
- ・ 企業の環境対策が理解できた
- ・ 企業の誠実な対応が理解できた
- ・ 今後も続けて欲しい



事業者の感想（フォローアップ調査より）

- 地元とのコミュニケーションの重要性が理解できた
- ファシリテーター、インタープリターの重要性が理解できた
- 新たに環境報告書を作成した
- 地元との会合を実施するきっかけになった
- これまでも住民との懇談会を実施してきた事業者も、参加者を見直した

- 住民の関心時は、環境だけでなく、防災、交通安全、社員のマナーなど様々な事項にまたがっている
- ファシリテーター、インタープリター、行政など第三者が入ると住民、事業者とも緊張してよそよそしくなる
- 地元とのコミュニケーションの重要性は理解できるが、化学物質に特化したリスクコミュニケーションは困難

住民との懇談会の推進



住民との懇談会の風景

2-2. 化学物質セミナー



事業者向けセミナー

(平成21年10月21日 名古屋市内)

化学物質セミナーの概要

①事業者向けセミナー（年1～2回開催）

P R T Rデータ集計結果等の解説
化学物質の適正管理、リスク評価
リスクコミュニケーション、危機管理
P R T Rデータの活用、事例など

化学物質
適正管理の
一層の促進

②県民向けセミナー（年1回開催）

P R T Rデータ集計結果等の解説
リスクの考え方、身の回りの化学物質
食品と化学物質、化学物質の影響など

化学物質及び
事業者の取組
への関心・
理解度の向上

化学物質セミナーの開催状況

事業者向けセミナー（平成14年度～）

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・VOC排出抑制制度と対策について ・PRTRデータの概要と活用 ・化学物質のリスク評価と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・VOC排出抑制制度と対策について ・今後の化学物質管理の方向性について ・化学災害と環境災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・VOC排出抑制制度と対策について ・事業者によるPRTR情報の活用 ・化学物質管理施策の今後の動向について 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・化管法施行令の一部改正について ・愛知県の現状及び条例について ・VOC排出抑制制度と対策について ・化学物質適正管理事例報告
参加者	250名	322名	402名	763名

県民向けセミナー（平成17年度～）

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・化学物質と上手につきあうには～PRTR制度をきっかけにして～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・身の回りの化学物質とどうつきあうか？ ・消費者と企業の化学物質についての環境コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・安全な商品を消費者にー「栽培自慢」の取組み ・「食品と化学物質」～環境リスクの低減のために～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の現状と取組 ・化学物質と生物多様性について ・化学物質の影響…ヒトを中心に
参加者	80名	59名	108名	120名

2-3. 県政お届け講座

県職員が、地域などで行われる集会や会合などの場に行き、
県政情報をわかりやすく説明 【全142講座】

- 子育て・教育・学習
 - 文化・生活・交流
 - 健康・医療
 - 農林水産
 - 環境
 - 福祉・人権・男女共同参画
 - まちづくり
 - 安全情報
 - 産業・雇用
- など、全142講座

『化学物質と上手につきあおう』

- ・知らない事が多かったので、有意義だった
- ・化学物質と上手に付き合うようにしたい
- ・食品添加物、農薬、防虫剤、殺虫剤の長期使用による影響についてもっと知りたい

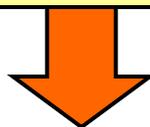


3. 愛知県が使用する化学物質の 排出抑制への取組

薬剤適正使用ガイドライン

化学物質に苦しむ方々からの要望

- 農薬、殺虫剤などはできる限り使わないで
- 使用する前に周知、使用した後に掲示を

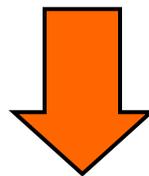


愛知県は自らが率先して取り組むため

「県有施設における農薬・殺虫剤等
薬剤適正使用ガイドライン」を策定

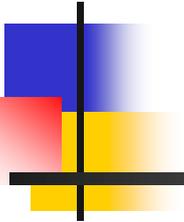
薬剤適正使用ガイドラインのポイント

- 病害虫の発生予防、早期発見、物理的防除等を優先
- 適切な防除技術を組み合わせ、薬剤の使用量を最小限にする
- 薬剤を使用する際、施設利用者や周辺住民等に対して十分に周知



平成20年度の運用状況について
要望者へ説明

県の取組に対して一定の評価
→ 市町村へ取組の輪を広げていく



4. 今後の取組について

リスクコミュニケーションの 推進に向けて

事業者によるCSR報告書、HP掲載などの情報発信

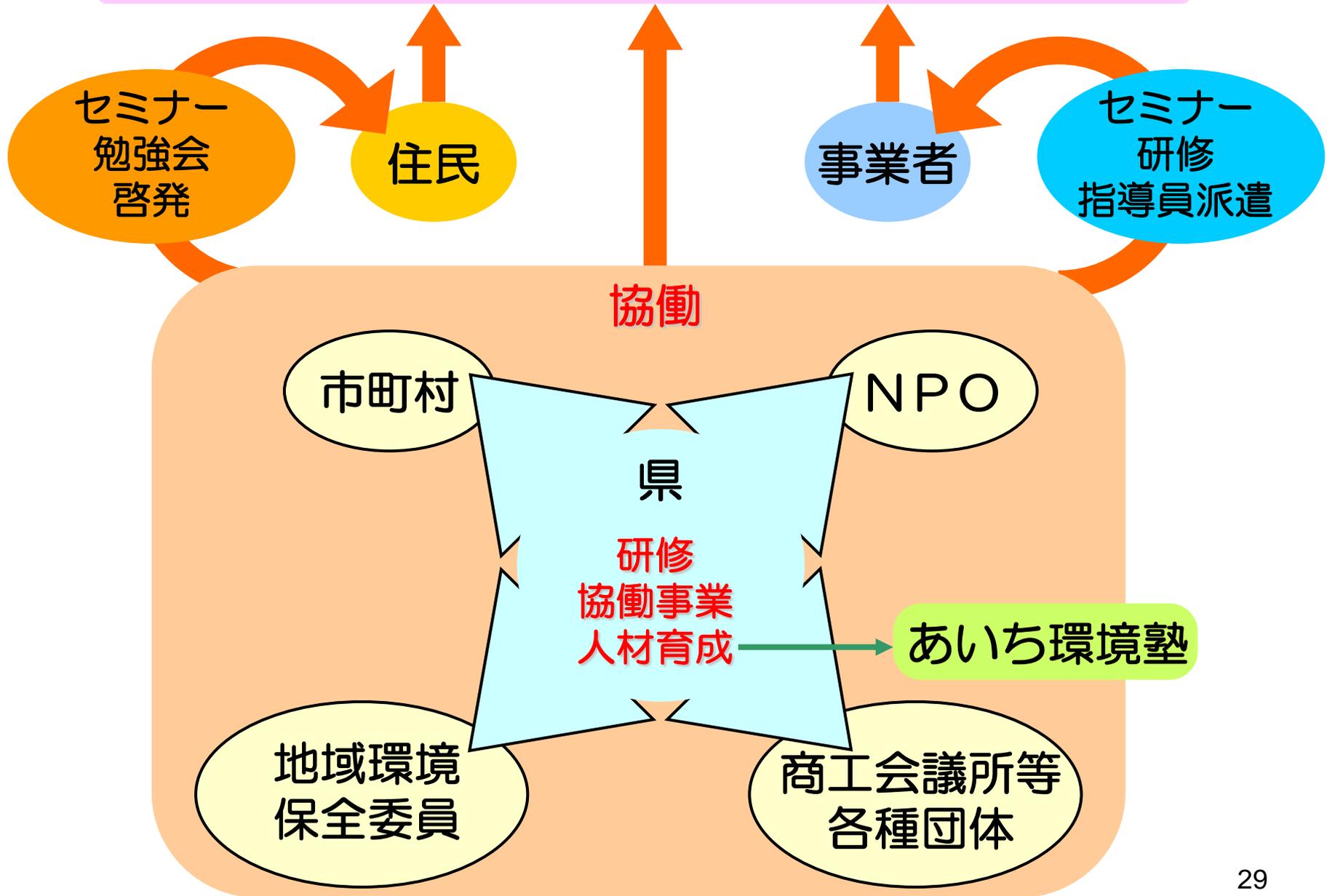
しかし 住民の意見を聞くしくみが大切

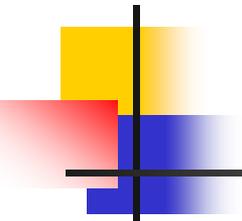
- ① 住民が化学物質に関心を持ち、正しく理解する
- ② 事業者の積極的な情報発信・地域とのつながりを進める
- ③ 各種団体等と協働し、県が住民・事業者へ積極的に働きかけ、バックアップをする



モデル事業のような
住民対話型のリスクコミュニケーションの推進

住民対話型のリスクコミュニケーションの推進





ご清聴 ありがとうございます